



だより

学校法人 小樽龍谷学園
小樽幼稚園 園長 寺澤 真
R6. 10. 21

保育目標
領 解 = こころがけ

1、ご挨拶を忘れないようにしましょう。
2、みんなが協力して目的達成に向けてがんばりましょう。

レッツ！ダンス！

学校法人 小樽龍谷学園
小樽幼稚園長 寺澤 真

10月の「なかよし班遊び」（異年齢集団活動）のテーマは、「レッツ！ダンス！」でした。

なかよし班の旗に描かれている動物（子どもたちが選びました）に関する曲を、班の担当の先生が選び、その曲に合う振り付けを子どもたちが考えてダンスします。

前日、年長さんが曲を聞いて振り付けを考えていました。初めて聞く曲に「えっ！」という驚きの顔、「こうしたら、ああしたらいいんじゃない。」など子どもたちの活発な意見交流が見られました。

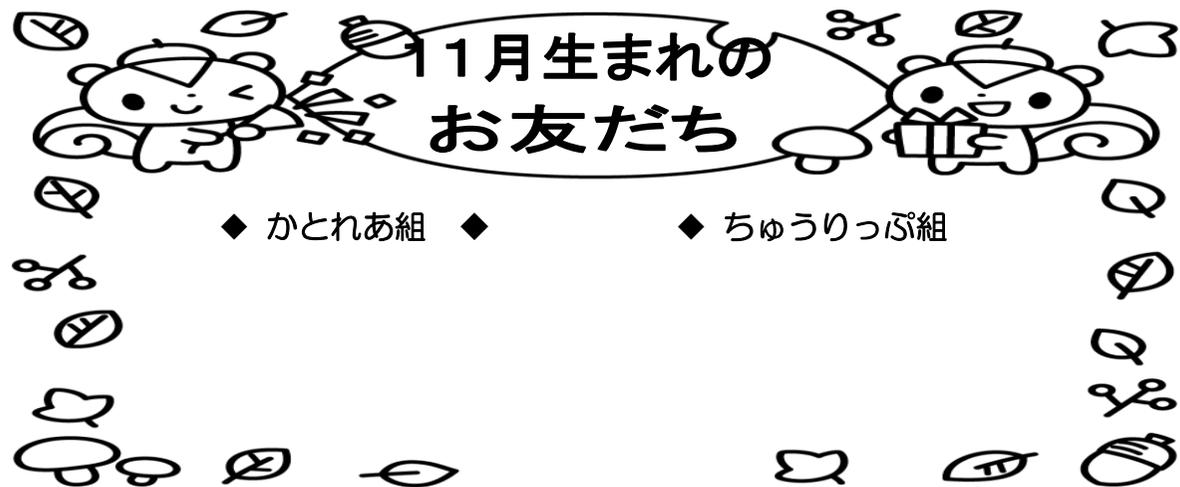
当日、各班の年長さんが班の仲間の前に並び、一生懸命振り付けの説明をしていました。先生たちは、子どもたちの活動の様子を見守ります。

子どもたちなりに考えた振り付けを各班で練習し、最後に全園児の前で発表しました。

とってもかわいらしい振り付け、ユニークな振り付け、動物らしさを感じる振り付けなど、子どもたちならではのダンスを発表し、大きな拍手が起こりました。

大人が指示をしてやらせたら、もっと簡単にかっこいいダンスになるかもしれません。子どもたちが自分で全力で考え創り出すことに大きな意義があります。

「なかよし班遊び」の成果が徐々に表れてきています。リーダーとして頑張る年長さんの姿は、必ず後輩たちに引き継がれていくと確信しています。



◆ かとれあ組 ◆ ◆ ちゅうりっぷ組 ◆

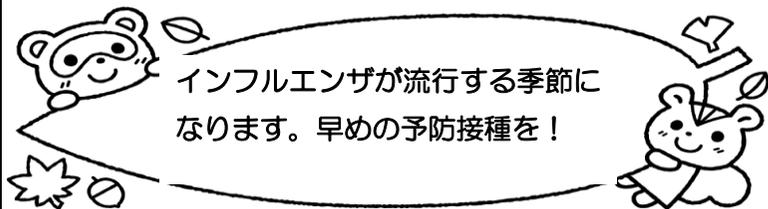
行事予定		預かり保育 (有料)	預かり バス
1日(金)	入園願書受付開始(13:30~) 午前保育 ※1	12:30~ 18:00	○
3日(日)	文化の日		
4日(月)	振替休日		
5日(火)	いちご組	15:30~ 18:00	○
6日(水)			○
7日(木)			○
8日(金)			○
11日(月)		15:30~ 18:00	○
12日(火)	いちご組		○
13日(水)			○
14日(木)			○
15日(金)			○
18日(月)		15:30~ 18:00	○
19日(火)	いちご組		○
20日(水)			○
21日(木)			○
22日(金)			○
23日(土)	発表会※2 勤労感謝の日		
25日(月)	振替休日		
26日(火)	英語遊び・体操教室 いちご組	15:30~ 18:00	○
27日(水)			○
28日(木)			○
29日(金)	お誕生会 ※3		○

※1 入園願書受付・面接のため、午前保育(11:30降園)です。
バス時刻は、午前保育の欄をご覧ください。また、2コースの方は、軽食を持たせてください。**預かり保育ご利用の方は昼食を持たせてください。**

※2 詳細は、後日配布される発表会のお便りをご覧ください。

※3 誕生児の保護者の方は、10:30までにお越しください。

☆ 園児服(上着)は毎日着用し、29日(金)のお誕生会は上下ある方は上下着用してください。



インフルエンザが流行する季節になります。早めの予防接種を！



お知らせとお願い

入園願書配布中

令和7年度1号認定で入園される方の入園願書配布中です。
願書受付は11月1日(金)13:30~です。
お問い合わせの方がいたらご紹介ください。

お 願 い

- 1 月額申し込みの送迎バスに変更がある方は、バスコースを組む関係上前の月の15日までにお知らせください。
- 2 時節柄、コート・ジャンパー類を着ますので、1人で着脱できるようにしてください。また、かけひもをつけてください。
- 3 お子さんのお迎え時(バス降園時も含む)、保護者以外の方がお迎えに来る場合は、必ず事前に職員にお伝えください。
- 4 お子さんの様子がいつもと変わった等、気になることがありましたら、どんな小さなことでもご遠慮なく担任までご連絡・ご相談ください。

11月は「児童虐待防止推進月間」です

- ◆虐待を受けたと思われる子どもを見つけたとき
 - ◆出産や子育てのことで悩んだ時
- こちらへご相談・ご連絡ください。

(連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。)

- 小樽市こども未来部子ども家庭課 家庭相談係 Tel32-5208 (直通)
- 北海道中央児童相談所 Tel011-631-0301
- または、児童相談所虐待対応ダイヤル 189 (いちはやく)



インフルエンザによる出席停止基準について

インフルエンザ発症後、幼稚園へ登園可能になるのは下記の2つの条件を満たさないとはいけません。

♥発症後5日が経過していること。♥解熱後3日が経過していること。

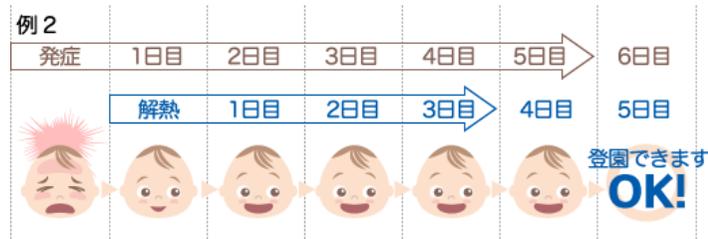
発症とは発熱の症状が現れたことを指します。日数の数え方は発熱が始まった日は含まず、翌日からを発症第1日目と考えます。

※登園する際は、初診時に医師が記入した「意見書」の提出をお願いします。

インフルエンザに感染したときの参考にしてください。



この場合、発症後6日目に登園できます。



この場合、解熱して3日しても、発症後5日が経過していないため、すぐには登園できません。
発症後6日目に登園できます。



この場合、発症後5日が経過していても、解熱後3日が経過していないため、すぐには登園できません。発症後7日目に登園できます。